

01

子どもが生きる夢と 希望にみちたまち

親と子の成長支援・社会全体での子育て支援の充実を図るとともに、充実した教育及び学習環境での学びや歴史文化を通じた郷土愛の醸成により、誰もが夢と希望にみちたまちを目指します。

1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



8 働きがいも経済成長も



11 住み続けられるまちづくりを



16 平和と公正をすべての人に



子ども・若者の未来支援



【目指す姿】

- 若者の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる社会を目指します
- 子どもたちが次代の担い手として健やかに成長し、子どもを産み育てる親が自ら学びながら子の成長を支援する地域社会を目指します
- 市民相互の協力による地域の子どもたちへの声かけ見守りを促進し、社会全体で子育てを支える環境を整えます
- 保育施設の受入状況が改善され、子どもの生活や学びがスムーズに小学校教育へと移行する環境を整えます
- 子どもの貧困の連鎖が解消される地域社会を目指します

【現状と課題】

国においては、令和5（2023）年4月にこども家庭庁が発足し、こども基本法が施行され、大人が中心になってつくってきた社会を「こどもまんなか」社会へとつくり変えていくことを目指しています。また、こども政策を総合的に推進するため「こども大綱」を策定しており、市にはこれに基づくこども計画の策定が求められています。

本市の年少人口比率（人口に占める15歳未満の割合）は18.49%（令和7（2025）年1月1日現在）と、全国市区の中で最も高く、子どもの多いまちとなっていますが、本市においても人口の伸びが鈍化していることに伴い、少子化対策が求められる状況となっています。少子化対策においては「子育て世代と若者世代の支援」が大きな課題であり、若者の結婚、妊娠・出産・子育ての希望をかなえる支援が必要とされ、本市においては令和7（2025）年度から不妊治療における経済的負担軽減のための先進医療治療費助成を開始しており、引き続き、その他の支援を検討する必要があります。

保育に関しては、保育士不足により1・2歳児ではまだ待機児童が解消できていない状態にあることから、引き続き課題となっています。

就学前児童教育に関しては、全小学校区で策定された「架け橋期カリキュラム」の推進に取り組んでいます。そのような中で、支援を必要とする子が増加しており、就学時における学びの場の確保等の課題があります。

共働きや核家族化が進む現代においては、子どもたちが放課後、安心して過ごせる居場所づくり、育児の孤立化等に伴う児童虐待の防止が引き続き課題となっています。

また、沖縄県は一人当たりの県民所得が全国最低水準にあり、生活保護の受給率やひとり親家庭の割合が高い等沖縄の子どもの貧困の実態は深刻な状況にあることから、引き続きの課題となっています。

【取組方針】

1. 若者のライフデザイン検討から結婚・妊娠に至る支援

学校教育の中での男女共同参画の取組等を通じて、若者が結婚、妊娠・出産、子育てを含むライフデザインを描ける取組を推進します。

また、沖縄県における未婚者への交流や出会いの機会の提供を市民にも周知するとともに、市内事業者にも周知・協力を求める等、沖縄県全体で結婚を応援する気運を高めるよう、市としても努めます。

引き続き、不妊治療における経済的負担軽減を図り、妊娠・出産しやすい環境を整えます。

2. 子育て環境の充実

ファミリーサポートセンターへの増加する利用ニーズに対応できるよう、引き続き援助会員（まかせて会員）の養成を促進します。

地域子育て支援センターにおいては（主な利用は0～1歳）、親子の相互交流の場の提供や育児相談等を実施し、子育ての孤立感や負担感の解消を図ります。

児童館等の子どもの居場所づくりの整備を進めるとともに、放課後児童クラブの質の確保や適正な運営の指導等に努めます。

3. 保育の充実

保育施設の整備は一定程度整っていますが、保育士不足により1・2歳児ではまだ待機児童が解消できていない状態にあることから、引き続き国・県の補助事業を活用した保育士確保に努めます。

4. 就学前児童教育の充実

幼児教育と小学校教育の円滑な接続をより充実させることを目的に、全ての小学校区で小学校と保育・幼児教育施設が連携して「保幼小の架け橋期カリキュラム」を策定し、各小学校を中心にその後の進行管理を行っていきます。

支援が必要な子どもに対する就学時の学びの場の確保に向けては、保護者の意見・意思を尊重しながら、市教育支援委員会において在校児童生徒のほか、保育所（園）・幼稚園・こども園の意見を勘案し、その子にあった最適な学びの場を引き続き判断していきます。

5. ひとり親支援

引き続きひとり親家庭等の生活の安定と社会的な自立のため、各種制度に基づく経済的支援及び就業支援を行うとともに、社会福祉協議会等の関係機関と情報を共有しながら、相談・生活支援の充実を図ります。

section

01

子どもが生きる夢を
希望にみちたまら

section

02

section

03

section

04

section

05

①子どもが生きる夢と希望にみちたまち

6. 子どもの貧困対策

子育てに関する総合相談窓口であるこども家庭センター等での把握に努めつつ、貧困との関連性も指摘されているヤングケアラー、不登校、引きこもりや虐待等の状況を踏まえ、一人一人の子どもの置かれた環境に応じた支援に努めます。

引き続き子どもの居場所づくりなど地域団体、関係機関と連携した支援に努めます。

7. 児童虐待防止対策の充実

引き続き児童相談所や警察、地域関係機関との連携による児童虐待の早期発見に努めるとともに、相談体制や各種子育て環境づくり、子育て支援策等を充実することで、虐待防止に取り組みます。

また、子育てに関する総合相談窓口であるこども家庭センター等での把握に努め、特にハイリスクアプローチにおいては、役所内の保健・福祉・教育の連携と共に、地域における子どもの居場所等との連携を含めた新たな支援体制の構築に努めます。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	関連する取組方針
1	子育てしやすいまちだと思う市民の割合（市民意識調査）	%	46.3	60.0	1. 若者のライフデザイン検討から結婚・妊娠に至る支援
2	地域子育て支援センターの年間利用者数	人	10,148	10,855	2. 子育て環境の充実
3	待機児童数	人	19	0	3. 保育の充実
4	保幼小連携連絡部会等の実施回数	回	—	16	4. 就学前児童教育の充実
5	ひとり親の資格取得支援者数（母子家庭等高等職業訓練給付）	人	18	23	5. ひとり親支援
6	利用登録者の子どもの居場所の利用人数	人	161	181	6. 子どもの貧困対策
7	出産や育児等に不安がある妊産婦や子育て世帯に対し支援しているケース登録数	人	252	280	7. 児童虐待防止対策の充実

〈目標値設定の考え方〉

No	目標値設定の考え方
1	毎年度約 2.8 ポイント増加させ、引き続き前期基本計画の目標値（60%）を目指します。
2	過去 5 年の最高値である 10,855 人を目指します。
3	引き続き保育士確保に努め、待機児童解消を目指します。

4	各校区ごとに毎年度2回の実施を目指します。
5	毎年度1人の増加を目指します。
6	毎年度4人の増加を目指します。
7	毎年度約5人の増加を目指します。

【市民や地域で心がけること】

・地域で見守りや声かけ運動を実施し、自治会などでの子どもの居場所づくりに努めましょう。



【関連するSDGs】

<p>1 貧困をなくそう</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p>
-------------------------	------------------------------	-----------------------------	----------------------------	-------------------------------

【関連する計画等】

・豊見城市子ども・子育て支援事業計画



section
01

子どもが生きる夢を
希望にみちたまち

section
02

section
03

section
04

section
05

親と子の健康づくりの推進



【目指す姿】

- 全ての子どもが望ましい生活習慣を身につけ元気に育つ地域社会を目指します
- 親になる世代が望ましい食生活や生活リズムの知識・意識を深め、実践する地域社会を目指します

【現状と課題】

沖縄県全体の母子保健指標においては、全国に比べて乳幼児健康診査の受診率の低さ、子どものむし歯有病者率の高さ、就寝する時間の遅い子どもの割合の高さ、低体重児出生率の高さ等が長年課題となっています。

本市においては、夜型社会の影響からくる遅寝、生活リズムの崩れ、朝食の欠食など「就寝リズムが及ぼす子どもの発育への影響」を保護者へ伝えていくことにより、年々改善が見られ、県内においては全体的に良い値となっています。しかし、全国平均と比べた際にはまだその水準に至っていない項目も多く、親と子の健康的な生活習慣・食生活の確立は沖縄県と同様に課題となっています。

また、本市は近年において県外からの転入世帯が増えている中で、地縁血縁がないために子育てサポートが得られにくく支援を必要とするケースが増えているほか、産後うつ等の相談が増加する等、妊産婦・乳幼児の支援体制の充実が課題となっています。

このような中で、本市においては、他市に先駆けて令和6（2024）年度に歯科口腔保健の推進に関する条例を制定したところであり、今後は条例に基づく取組を推進する必要があります。また、発達面の評価・発達障がい等の早期発見を目的とした5歳児健診の実施については、沖縄県における検討と合わせて対応が求められています。

【取組方針】

1. 保健指導・栄養指導の充実

すべての乳幼児が健康的な生活習慣・食生活を身につけ、健やかに成長できるよう乳幼児健診や離乳食教室、家庭訪問等での保健指導・栄養指導の充実を図ります。特に乳幼児健診については、未受診児の保護者へ個別訪問等を実施し、受診率向上に努めます。

また、子どものむし歯有病者率の改善に向け、歯科口腔保健推進計画を策定し、その施策に取り組みます。

2. 親になる世代の食生活・生活習慣確立への指導の充実

親になる世代が望ましい食生活や生活リズムの知識・意識を深め、実践できるよう、妊娠届出時の妊婦全数面談や産後の栄養相談、乳幼児健診等あらゆる機会での栄養指導・保健指導の充実を図ります。

3. こども家庭センターにおける切れ目のない支援体制の充実

妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援を行う「こども家庭センター」にて、支援を必要とする妊産婦・乳幼児の支援体制整備を図り、医療機関、子育て支援機関等との連携強化に取り組みます。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	関連する取組方針
1	乳幼児健診未受診率（3歳児）	%	10	6	1. 保健指導・栄養指導の充実
2	3歳児が夜10時以降に就寝する割合	%	29	25	
3	3歳児のむし歯有病者の割合	%	10.2	7.5	
4	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている妊婦の割合	%	29	40	2. 親になる世代の食生活・生活習慣確立への指導の充実

〈目標値設定の考え方〉

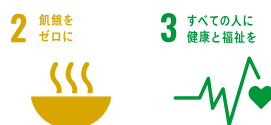
No.	目標値設定の考え方
1	毎年度0.8ポイント減少させ、引き続き前期基本計画の目標値（6%）を目指します。
2	毎年度0.8ポイント減少させ、引き続き前期基本計画の目標値（25%）を目指します。
3	毎年度約0.6ポイントの減少を目指します。
4	国の第4次食育推進基本計画の目標値（40%以上）を目指します。

【市民や地域で心がけること】

- 保護者は、子どもと一緒に規則正しい生活習慣（早寝・早起き・朝ごはん運動）を実践しましょう。



【関連するSDGs】



【関連する計画等】

- 健康とみぐすく 21（第三次）

義務教育の充実



【目指す姿】

- 児童生徒一人一人が意欲や関心を持ち「深い学び」を実感し、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育成することで、生きる力を育む地域社会を目指します
- グローバル社会・予測困難な時代を生きる児童生徒の育成のため、国際社会で活躍する力を育むとともに、郷土愛の醸成や創造性、国際性に富む児童生徒の育成を目指します
- 教育施設・設備及び教育環境が整うとともに、クリエイティブな発想や考えを發揮できる学びの環境を創り、自分発見につなげ、得意なこと、チャレンジしたいことを思い切り伸ばします

【現状と課題】

子どもたちを取り巻く環境変化の中で学習指導要領が改訂となり、令和2（2020）年度から小学校で、令和3（2021）年度から中学校でそれぞれ実施され、これまでの「生きる力」の理念を子どもたちに育むため、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」を柱とし、これらを相互に関連させながら一体的な実現を図ることが求められています。

教育目標を広く社会と共有・連携する「社会に開かれた教育課程」を実現するため、学校教育ビジョンを基軸として、グローバル教育の推進や郷土愛の醸成など、魅力ある学校づくりに積極的に取り組んでいます。教職員等への研修に取り組むほか、不登校やいじめ等の諸問題の未然防止や早期発見・早期対応を図るため、Q-U（児童生徒の学校生活・学級生活の満足度を調べる心理検査）を活用した児童生徒の状況把握に取り組んでおり、学級生活満足群の改善が進む中、令和7（2025）年度から対人関係能力尺度を追加したhyper-QUを導入しています。加えて、これまでの「開かれた学校」からさらに一步踏み込んだ「地域とともにある学校」への転換が求められているため、令和6（2024）年度から市内の各学校がコミュニティ・スクールを設置し、地域に開かれた教育課程の実現に向けて展開しています。

全国学力・学習状況調査においては、正答率が小・中学校ともに県平均を超える結果となっていますが、継続して児童生徒の学びの質を高めるために、更なる教育プログラムの充実に取り組んでいます。また、全国的にも教職員の多忙化解消が求められており、本市においても令和2（2020）年度からスクール・サポート・スタッフを配置したほか、部活動指導員の配置を進めており、教職員の時間外勤務の削減を進めています。更なる改善が求められています。

いじめについては、些細なものから重大事態まで幅広く発生する可能性があるため、些細なケースでも認知し、丁寧な対応と解決、さらには再発防止が求められます。

また、全国と同様に本市においても不登校や配慮が必要な子どもが増えており、学

校を中心に継続した学びの提供が求められています。学校にいても居場所がない、学習に課題があり学校へ行き渋る児童生徒も増加傾向にあることから、不登校対策の充実が喫緊の課題となっています。また、社会の情報化が急速に進む中、ICT（情報通信技術）機器や生成AI等の先端技術を活用した学習の充実による多様な学びの実現や、児童生徒のグローバル・コンピテンス（国際的な場で必要となる能力・力量）を高め、国際理解教育をはじめとする、グローバル社会に対応できる人材の育成が不可欠です。

老朽化した学校施設や設備の改修、古くなった備品の更新に加え、防災機能強化や熱中症対策の観点から学校体育館への空調等設備の設置も求められています。

給食に関しては、食材費高騰のなか、必要な栄養価を維持することが課題となっており、国や県による財政支援を注視する必要があります。また、施設の老朽化への対応の観点から新たな給食センターの整備も必要となっています。

障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズに応じて最も確に伝える指導を提供できるよう多様で柔軟な仕組みの特別支援教育の充実が求められています。また、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑化・困難化する中で、不登校児童生徒が多様な学びを得られるよう、個に応じた支援体制の充実が必要とされています。

【取組方針】

1. 児童生徒の生きる力の育成

児童生徒自ら課題を見つけ、考え、表現する力を育むため、体験活動、探求学習等を取り入れた授業改善を行い、主体的・対話的で深い学びを推進します。

将来の夢や目標を考え、自己の生き方を選択する力を育むため、職場体験学習や金融教育等を含めた系統的なキャリア教育を推進します。

学校教育全体を通して規範意識や思いやりの心を育む教育を推進し、いじめ解消に向けた取組の充実を図ります。

児童生徒が社会情勢の変化に適応していく上で重要な素養と基礎知識を身に付けるグローバル教育を推進するため、県内アメリカンスクールや台湾、ハワイを中心とした外国との交流及びオンライン交流による国際交流の充実に取り組みます。

2. 教育環境の充実

学習端末や通信ネットワーク、学校教材（備品）・図書等・学校車両については計画的に整備を進めていきます。特に学習用端末については、積極的に活用し、情報活用能力の育成に努めます。

施設については、豊見城市立学校施設長寿命化計画に基づく改修工事等を進めるとともに、防災機能強化と熱中症対策の観点から小・中学校体育館への空調設備設置を検討します。

教職員の働き方改革については、令和2（2020）年度から配置しているスクール・サポート・スタッフをはじめ、教職員の補助を行う体制を作るとともに、学校・教職員の担う業務の適正化やDX（デジタル・トランスフォーメーション）による業務効率化、取組状況の見える化、**PDCA サイクル**※1の強化、指導・運営体制の充実に取り組みます。

用語解説 ※1 PDCA サイクル

PDCA サイクルとは、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)という一連のプロセスを繰り返し行うことで、業務などの改善や効率化を図る考え方の一つです。

section

01

子どもが生きる場へ
希望にみちたまわ

section

02

section

03

section

04

section

05

3. 学校給食の充実

地産地消の更なる強化や献立の多様化に取り組みながらも必要な栄養価の確保に努めます。また、適切な施設の維持管理に努めつつ、新しい給食センターの整備に向けた取組に加え、アレルギー対応についても検討します。さらに、食に対する心構えや栄養教育、伝統的な食文化、本市の特産品である葉野菜、トマト等についての知識や食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践することができるよう食育についても推進します。

4. 家庭や地域等との連携

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤として、地域と学校が連携・協働し、子ども達の成長を支えていくコミュニティ・スクールを推進しながら、地域交流の促進を図ります。

5. 多様な学びの場の提供

特別支援教育を必要とする児童生徒の増加に応じた学びの場を確保しながら、「特別支援教育支援員」の適正配置やバリアフリー化の推進、障がいの状況に応じた就学相談、健常児童生徒との交流活動等、きめ細かな「特別支援教育」の充実に努めます。

増加する不登校の児童生徒に対しては、各小学校に校内支援教室を設置し、教育委員会内に不登校対策支援員を配置するとともに、不登校児童生徒の相談、学習支援、こどもサポート教室「とよむ」等での教育相談や学習支援を継続的に実施し、通学・学習意欲の向上に努めます。また、外国籍児童生徒の支援や不登校の要因調査を踏まえた継続した学びの提供となる取組を検討します。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	関連する取組方針
1	授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分からよく取り組んでいた児童生徒の割合	%	85.0 (R7)	87.5	1. 児童生徒の生きる力の育成
2	全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との差（中3数学）	%	-7.5	0.0	
3	ICT 活用授業に対する肯定評価率	%	92.97	95.00	2. 教育環境の充実
4	月平均時間外在校等時間（小学校）	時間	27.7	25.0	
5	月平均時間外在校等時間（中学校）	時間	40.4	30.0	

6	給食栄養素摂取状況（小学校）	%	84.5	86.5	3. 学校給食の充実
7	給食栄養素摂取状況（中学校）	%	79.3	81.3	
8	コミュニティ・スクール協議会で協議し、地域と協働した各学校の活動回数の総数	回	—	12	4. 家庭や地域等との連携
9	不登校児童生徒のうち、支援に至っていない児童生徒数の割合（小・中学校）	%	8.7	0.0	5. 多様な学びの場の提供

〈目標値設定の考え方〉

No.	目標値設定の考え方
1	毎年度 0.5 ポイントの増加を目指します。
2	全国平均正答率との差の解消を目指します。
3	毎年度約 0.5 ポイントの増加を目指します。
4	国の業務量管理・健康確保措置実施計画の目標値（30 時間）が達成されているため、更なる改善を目指します。
5	国の業務量管理・健康確保措置実施計画の目標値（30 時間）を目指します。
6	文科省の学校給食摂取基準の 86.5%を目指します。
7	文科省の学校給食摂取基準の 81.3%を目指します。
8	全小・中学校で毎年度 1 回の実施を目指します。
9	支援に至っていない不登校児童生徒数 0 人を目指します。

【市民や地域で心がけること】

- 子ども一人一人の「学び」に集中できる環境づくりに努めましょう。
- PTCA（保護者・教職員・地域住民の会）の活動に関心を持ちましょう。



【関連する SDGs】

4 質の高い教育を
みんなに



1-4

地域文化の振興



【目指す姿】

- 市民が地域の歴史や文化を知るとともに文化・芸術活動を推進することにより、郷土愛の醸成を図ります。
- 文化財が調査・収集・記録により適切に保護・保存され、継承・活用される地域社会を目指します。

【現状と課題】

本市の指定文化財としては「^{こうじょうおぼえ}口上覚」（古文書）、「重修真玉橋碑」（歴史資料）、「字と根大城家文書」（古文書）、「真玉橋遺構」（建造物）、「饒波の竈」（有形民俗文化財）など計 12 件の指定文化財があります。

また、「豊見城市」の名称の由来ともなり、後に三山時代に南山王となる汪応祖（おうおうそ・わんおうそ）が居城した「豊見城グスク」をはじめ、平良グスク、保栄茂グスク、長嶺グスク、瀬長グスクが存在し、御嶽やカー（湧き水）、拜所等の文化財も数多くあります。

地域の伝統行事としては各地の綱引き、高安のガンゴ一祭、保栄茂の巻子棒などがあり、その他、本市にゆかりのある組踊としては「手水の縁」、「未生の縁」、「^{ゆちばれー}雪払」等があげられます。

令和 6（2024）年度の市民意識調査によれば、このような文化財・伝統行事や文化的な取組について、「知っている・鑑賞・参加したことがある」市民の割合が約 7 割と、多くの市民が何かしらの文化財・伝統行事や文化的な取組を認識している結果となっています。ただし、「鑑賞・参加したことがある」市民は 17.6%、「内容も名称も知らない」（聞いたことがない）市民が 30 代以下で 3 割以上と他の年代よりも高くなっていることから、若年層や転入者への普及啓発が課題となっています。

平成 30（2018）年には文化財保護法が改正され、これまで価値づけが明確でなかった未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組むことが求められています。

高齢化に伴い、伝統芸能の後継者育成が課題となるほか、市史編集にあたって昭和初期から中期を記憶する体験者の減少を踏まえた早急な対応が求められています。また、収集した文化財や歴史資料も年々増加していることから、デジタル化を含めた保存及び情報発信の在り方の検討が求められています。



真玉橋遺構

【取組方針】

1. 地域文化の発信

特に若年層や児童生徒、新たな市民が歴史・文化についての認知を高め、「豊見城市」に誇りを持てるような取組を推進するとともに、本市の魅力を発信する取組を検討します。

2. 歴史的・文化的資源の保護・整備活用

文化財保護法改正に関連して、地域住民の参画も得ながら市域全体の総合的な文化財保存活用地域計画の策定・実施を推進します。その進捗に合わせて、グスク等の遺跡や地域の魅力を高めるための個別計画策定を検討します。

また、地域の歴史や文化財等の価値を再発見し、魅力的な形で伝えていくために地域文化財の保護・整備・活用事業等を推進し、史跡巡り等市民が暮らしの中で地域の文化財等を身近に感じてもらうために情報発信を行います。

3. 文化事業の推進と関連施設の充実

収集した資料や情報等アナログ資料のデジタル化作業を継続し、デジタルファースト宣言を基にICTを活用した整理・保存・情報発信を行うデジタルアーカイブの構築に引き続き取り組みます。

地域の自然・歴史・文化等の魅力に触れることのできる企画展や文化講座等、博物館活動を推進します。あわせて豊見城城址公園敷地内のガイダンス施設の設置を検討します。

豊かな人間性や創造力、感性を育み、質の高い市民生活を送るため、文化・芸術活動を支援します。また、児童生徒に対する文化・芸術の鑑賞機会の提供も継続します。

伝統芸能の後継者育成に向けては、関連組織の協力を得ながら取り組んでいきます。

4. 市史の調査と記録

本市の歴史や文化を後世に伝えるため、歴史の体験者や文化の継承者等に調査・資料収集を行い、情報を記録・蓄積・発信します。その後、市制施行以降の本市の歴史情報の蓄積方法及び歴史公文書の保存・公開・活用方法を検討します。

section

01

子どもが活躍する
希望にみちたまち

section

02

section

03

section

04

section

05

①子どもが生きる夢と希望にみちたまち

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	関連する取組方針
1	市の文化財、伝統行事・芸能、指定文化財を知っている、鑑賞・参加したことのある市民の割合（市民意識調査）	%	72.6	80.0	1. 地域文化の発信
2	指定・登録等の文化財件数（累計）	件	12	18	2. 歴史的・文化的資源の保護・整備活用
3	デジタル公開資料の年間アクセス数	回	74,650	93,300	3. 文化事業の推進と関連施設の充実
4	文化財・市史編集による発刊物及び公開資料の件数（累計）	件	81	141	4. 市史の調査と記録

〈目標値設定の考え方〉

No	目標値設定の考え方
1	毎年度約 1.5 ポイント増加させ、引き続き前期基本計画の目標値（80%）を目指します。
2	2年ごとに2件の指定・登録を目指します。
3	毎年度 3,730 回の増加を目指します。
4	毎年度 12 件の公開を目指します。

【市民や地域で心がけること】

- とみぐすくの歴史・文化に関心を持ち、子どもたちへと伝達しましょう。
- 地域を学び、地域の良さを再確認・発見しましょう。



【関連する SDGs】

11 住み続けられるまちづくりを



1-5

生涯学習社会の確立



【目指す姿】

- これまで展開されてきた学習機会の提供や、生涯学習関連施策の一層の充実が図られ、市民が生涯にわたって生きがいを持ち、学び、その成果を生かすことのできる地域社会を目指します

【現状と課題】

生涯学習の理念として、教育基本法では「あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と定められており、国が定める教育振興基本計画においても「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」、「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」が掲げられています。

第四次沖縄県生涯学習推進計画では、基本目標である「持続可能な生涯学習社会の実現」に向け、社会の激しい変化への対応と、障がいのある人や高齢者も含めたすべての人々が、いつでも、どこでも学ぶことができる生涯学習社会の実現を念頭に、「新しい時代の生涯学習社会の構築」、「総合的な教育施策としての生涯学習の推進」等の方向性が示されています。

このような中、本市においては市民意識調査によれば、自発的に学習している市民が約3割となっており、インターネットや職場の教育・研修、テレビ・ラジオ、中央図書館、同好会・サークルといった多様な場所・手段により学習がなされていますが、残る7割の市民への普及啓発が課題となっています。そのため、生涯学習によるまちづくりに向けて様々な生涯学習プログラムの展開や人材育成が求められています。

本市の生涯学習の活動拠点の一つである中央図書館については、利用者満足度が8割以上の高い水準となっていることから、引き続き「地域の知の拠点」の役割を果たす必要があります。今後は、多言語化への対応や読書バリアフリー法の施行に伴う取組等が求められています。また、中央公民館については、駐車場の不足及び全体的に施設・備品の老朽化への対応が必要とされています。

学校施設等を通じた生涯学習活動や家庭・地域との連携を通して、スポーツ・レクリエーションの振興、青少年の健全育成、家庭教育力の向上、コミュニティづくりといった多方面への取組の推進に結び付けていくことが期待されています。

section

01

子どもが生きるまち
希望にみちたまらう

section

02

section

03

section

04

section

05

【取組方針】

1. 生涯学習のまちづくり

公民館講座、移動講座を通して、地域生活の課題や市民ニーズに応じた学習機会を今後も継続して提供し、講座内容の充実を図ることで、市民の生涯学習への関心を高めます。

学びの成果を確認する機会の充実、伝統文化や文化芸術の発表の場の提供を図るため、生涯学習フェスティバルを開催し、生涯学習による地域交流の推進を図ります。

様々な学習の場における ICT を活用した生涯学習の推進を図ります。

第三次豊見城市子供読書活動推進計画に基づき、家庭、地域、学校等における読書活動を計画的に推進し、自ら進んで読書に親しむ子どもの育成を図ります。

図書館利用の推進・拡大を図るため、図書館基本計画に基づき、中央図書館と各学校図書館との連携、図書館資料及び図書館行事の充実、令和2(2020)年度に導入した電子図書館等の ICT を活用した図書館サービスの向上を図ります。

2. 生涯学習推進のための人材育成

サークル活動への支援や豊寿大学等、時代に対応できる学習の場を設け、仲間づくりや生きがいづくりの提供と地域に貢献できる人材育成を目指します。

3. 生涯学習活動拠点の整備・充実

老朽化している中央公民館施設については、市民の利便性や活動の充実が図れるよう他の施設と複合的な整備、配置の検討を進めます。また、施設整備にあっては、民間活力の導入を検討し、整備費と維持管理・運営コストの削減が図れるよう努めます。

施設整備の検討期間中においても、市民の利便性が損なわれないよう現施設の維持管理に努めます。

4. 学校区域を拠点としたコミュニティづくり

学校施設開放の一環として、地域学校協働活動推進事業を実施することにより、生涯学習の推進及び学校を拠点としたコミュニティづくりに努めます。

学校教育活動に支障のない範囲内で、市民にとって身近な本市小・中学校の体育施設をスポーツ関係団体及び地域住民等に広く開放することにより、市民のスポーツ・レクリエーション環境を維持するとともに、学校を拠点としたコミュニティづくりを推進します。

学校施設や地域学校連携施設等を活用しながら、児童生徒の安全安心な放課後の居場所を提供します。また、引き続き放課後児童クラブと連携しつつ、地域人材の活用を図ります。

5. 家庭教育・地域教育力の向上

家庭教育はすべての教育の基盤となるもので、子どもたちに基本的な生活習慣を身につけさせ、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を促す上で、重要な役割を担っています。こども園、保育所（園）、小・中学校やPTA等、子どもの教育に携わる関係者のみならず、子どもを持つ保護者やこれから親になる若者など、幅広い世代を対象とした事業を展開することで、すべての親が家庭教育に関する学習等ができるよう機会を提供し、家庭教育力の向上・充実につなげていきます。

青少年健全育成の充実や青少年健全育成関連団体（市青少年育成市民会議、市子ども会育成連絡協議会、市PTA連合会）の支援を通して、地域教育力を高めていきます。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	関連する取組方針
1	この1年間で自発的に学習（生涯学習）した市民の割合（市民意識調査）	%	26.5	50.0	1. 生涯学習のまちづくり
2	中央図書館における利用満足度（5点満点）	満足度	4.68	4.70	
3	中央公民館定期利用団体（サークル）登録数	団体	40	45	2. 生涯学習推進のための人材育成
4	中央公民館利用者数	人	28,390	35,500	3. 生涯学習活動拠点の整備・充実
5	放課後子ども教室における見守り員を地域の方で運営する学校数（累計）	校	—	5	4. 学校区域を拠点としたコミュニティづくり
6	家庭教育支援事業参加者数	人	100 (R7 見込)	130	5. 家庭教育・地域教育力の向上

〈目標値設定の考え方〉

No	目標値設定の考え方
1	毎年度 4.7 ポイント増加させ、引き続き前期基本計画の目標値（50%）を目指します。
2	現状の水準の維持を目指します。
3	毎年度 1 団体の登録を目指します。
4	毎年度 1,422 人の増加を目指します。
5	毎年度 1 校の増加を目指します。
6	毎年度 6 人の増加を目指します。

①子どもが生きる夢と希望にみちたまち

【市民や地域で心がけること】

- 自分に合った学びを見つけましょう。
- 学びを地域づくりへ活かしましょう。



【関連する SDGs】

4 質の高い教育を
みんなに



【関連する計画等】

- ・ 第三次豊見城市子供読書活動推進計画



1-6

県外・国際交流の活性化



【目指す姿】

- 姉妹都市との交流の活性化を図ります
- 国際感覚に優れた人材育成を図ります
- 沖縄にゆかりのある人々が結びつく国際交流ネットワークを維持・継承を図ります

【現状と課題】

県外交流については、戦争の学童疎開でお世話になった宮崎県美郷町及び高千穂町、ジョン万次郎が市内に滞在した縁から高知県土佐清水市と姉妹都市提携を結び、経済交流、文化交流、子ども会・スポーツ少年団等の青少年交流を通して、人材育成、平和学習、文化・スポーツ振興を積極的に推進しています。また、広島県大竹市とは、相互の中学生がそれぞれの文化と歴史、平和の重要性を学び、平和交流を深めています。今後は、このような過去の経緯も踏まえながら、新たな交流の在り方や市民参加の促進が求められています。

国際交流については、学校教育において英語教育に力を入れ基地内児童・生徒や台湾、ハワイの小・中学生との交流に取り組むほか、青少年リーダーの海外派遣を通じ、国際的な視野を広げ、国際化時代に対応しうる青少年を育成しています。また、文化・スポーツを通じた交流にも取り組みはじめています。

以前に実施していた海外移住者子弟研修生の受け入れについては、事業の再開を含め、新たな交流等の在り方について検討が求められています。

令和7（2025）年度において、ハワイ豊見城村人会と「友好交流及び相互協力に関する覚書」の締結を行っており、今後は、相互協力による新たな交流の展開が期待されます。

【取組方針】

1. 姉妹都市を軸とする県外交流の活性化

姉妹都市との交流や広島県大竹市との平和交流を引き続き実施します。これらの交流が子どもたちだけの交流にとどまらず文化・スポーツ交流、経済交流、さらには行政関連機関等の相互交流など幅広い交流につながるようその充実に努め、民間交流の発展や市の文化・特色を活かした新たな交流の在り方を検討します。

市民参加による姉妹都市交流を促進していくため、姉妹都市に関する関連情報発信及び共有を図ります。

section
01子どもが生きるまち
希望にみちたまらうsection
02section
03section
04section
05

①子どもが生きる夢と希望にみちたまち

とみぐすく祭り等のイベントに、姉妹都市の特産品紹介・販売ブースだけでなく文化紹介・体験ブースを設ける等市民が交流に触れる機会を増やします。

2. 国際交流の推進

青少年リーダーの海外派遣を通じ、国際的な視野を広げ、国際化時代に対応しうる青少年を育成します。また海外移住者子弟研修生の受け入れについては、交流事業の再開も含め、諸課題の整理・検討等を進めます。

民間での国際交流の実態を把握し、観光、創業支援等の産業振興につながる新たな国際交流の在り方について検討します。

外国語や外国文化プログラム（音楽・料理等）の設置や基地内交流等により、相互理解を深め国際感覚を養う教育やグローバル人材育成を推進します。

台湾、ハワイを中心とした外国との英語交流活動を充実させるとともに、相互理解を深め国際感覚を養う教育の一環としてスポーツ分野における国際交流についても推進します。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	関連する取組方針
1	姉妹都市・大竹市等との交流事業数	事業	7	8	1. 姉妹都市を軸とする 県外交流の活性化
2	海外等との交流事業数	事業	4	6	2. 国際交流の推進

〈目標値設定の考え方〉

No.	目標値設定の考え方
1	既存の姉妹都市等との交流を続けながら、新たな交流を1事業増やすことを目指します。
2	既存の海外交流を続けながら、新たな交流を2事業増やすことを目指します。

【市民や地域で心がけること】

- とみぐすくにゆかりのある地域や人々と交流を深め、お互いを学び、心の距離を近づける関係をつくりましょう。
- 国際感覚を身につけましょう。



【関連する SDGs】

4 質の高い教育を
みんなに



1-7

スポーツ・レクリエーションの振興



【目指す姿】

- 市民が日常的にスポーツ・レクリエーションに親しむ地域社会を目指します
- 子どもたちのスポーツ競技力の向上を図ります

【現状と課題】

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足をもたらすものとされ、スポーツ基本法において「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」とされています。この考え方にに基づき、国においては、成人のスポーツ実施率を週1回以上70%（障がい者は40%）、1年に一度以上スポーツを実施する成人の割合を100%に近づける（障がい者は70%を目指す）と定め取り組んでいます。

沖縄県においても、世界にはばたき躍動する「スポーツアイランド沖縄」の形成を目指し、県民のスポーツ実施率を令和8（2026）年度で65%とすることを目標とした取組を進めています。

本市においては、スポーツ合宿の誘致を進めながら、施設等の環境整備等による子どもたちや市民の競技力向上と興味・関心を高める取組を進めているものの、30分以上の運動を週1回以上行う市民の割合が令和元（2019）年で44.8%、令和6（2024）年で47.7%と5割に至らず伸び悩んでいる状況にあり、更なる普及啓発が課題となっています。

【取組方針】

1. 多彩なスポーツ事業の実施

市民へのスポーツ・レクリエーションの普及に向け、市内のスポーツ関連団体・施設等と連携した多彩なスポーツ事業を実施することで、子どもたちに夢や希望を与えることをはじめ、市民がスポーツを身近に感じ、興味や関心を持てるように努めます。

2. スポーツ関連団体と指導者の育成支援

スポーツ関連団体と指導者の育成支援に向けて、体育協会と連携し、体育協会加盟団体の設立を促すことで、本市の体育、スポーツ文化の発展及び青少年の健全育成、さらには競技力向上につなげます。

section

01

子どもが活きるまち
希望にみちたまらう

section

02

section

03

section

04

section

05

①子どもが生きる夢と希望にみちたまち

3. スポーツ環境の整備

森又風 Spo-Park など市民が運動・スポーツに親しむための環境整備に努めます。

スポーツに取り組みやすい環境づくりに向けてICTの活用を検討します。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	関連する取組方針
1	週1日以上運動・スポーツを実施する市民の割合（市民意識調査）	%	—	70	1. 多彩なスポーツ事業の実施／ 3. スポーツ環境の整備
2	体育協会加盟団体数	団体	6	9	2. スポーツ関連団体と指導者の育成支援

〈目標値設定の考え方〉

No	目標値設定の考え方
1	国の第3期スポーツ基本計画の目標値（70%）を目指します。
2	県民スポーツ大会採点競技中、市が参加する18競技の半分にあたる9団体の加盟を目指します。

【市民や地域で心がけること】

- ・週1日以上以上の運動に取り組みましょう。



【関連するSDGs】

4 質の高い教育をみんなに



【関連する計画等】

- ・豊見城総合公園体育施設機能強化計画
- ・森又風 Spo-Park 構想